

属・氏名（ 健康科学部社会学科 氏名：シェラー アンドレアス ）

著書、学術論文等の名称	単著 共著 の別	発行又は発表 の年月	発行所、発表雑誌 等又は発表学会等 の名称	概 要
1 (学術論文) Aufbau und Testfragen der japanischen Sozialarbeiterprüfung (内容はドイツ語によるもの。和訳としては、 「日本の社会福祉士国家試験の構成及び試験問題について」)	単著	2026 年 4 月	明 治 大 学 法 学 部・大学院法学 研究科専任教授 であるハインリッヒ・メンクハウス先生の70歳記念論文集 (Duncker und Humblot 2026 年)	最近の日本の社会福祉士国家試験の構成を紹介し、特に法律と関係ある試験科目を分析した。試験の歴史・試験構成・試験に関する統計データ、2025 年度の新しい試験方式等を分析した。(ドイツ語による)(当該論文のページ数：20 頁)
2 (学術論文) 「成年後見制度利用支援事業について」	単著	2024 年 3 月	広島国際大学医療福祉学科紀要 20 号	本稿は、成年後見制度の利用に伴う費用、成年後見制度利用支援事業の変遷・現状・課題、成年後見制度利用促進基本計画における成年後見制度利用支援事業の位置づけ等を分析した。(日本語による)(当該論文のページ数：8 頁)
3 (学術論文) 「成年後見制度利用促進法および第一期成年後見制度利用促進基本計画について」	単著	2023 年 3 月	広島国際大学医療福祉学科紀要 19 号	2016 年に、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(成年後見制度利用促進法)が制定された。本稿は、法の目的、法の基本理念、基本方針、成年後見制度利用促進基本計画、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり等を分析した。(日本語による)(当該論文のページ数：8 頁)
4 (学術論文) 「成年後見制度における法律改正について」	単著	2022 年 3 月	HIU 健康科学ジャーナル、第 1 号	「成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」が 2016 年 4 月 6 日に成立した。本稿は、成年後見の基本原則、2016 年度の法改正、郵便物転送、死後事務等を分析した。(日本語による)(当該論文のページ数：9 頁)
5 (学術論文) 「成年後見制度と自己決定権」	単著	2021 年 3 月	広島国際大学医療福祉学科紀要 16/17 号	成年後見制度は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が十分でなく、自分自身の権利を守れない成人の財産管理等を支援する制度である。本稿は、自己決定権の意義、成年被後見人の選挙権、身分行為の意味、医的侵襲行為とインフォームド・コンセント、医療行為と自己決定権の意義等を分析した。(日本語による)(当該論文のページ数：13 頁)

令和 8 年 4 月 23 日 現在